

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第32回）

### 議事録

**日 時** 令和4年10月24日（月）10:00～12:00

**場 所** 西の丸会議室

**出席者**

構成員

丸山 宏	名城大学名誉教授	座長
仲 隆裕	京都芸術大学教授	副座長
栗野 隆	東京農業大学教授	（リモート）
高橋知奈津	奈良文化財研究所研究員	（リモート）

オブザーバー

野村 勤治	有限会社野村庭園研究所
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
山内 良祐	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所  
教育委員会生涯学習部文化財保護室

**議 題** 南蛮練堀について

**報 告** 余芳実施設計の中間報告について

**配布資料** 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第32回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は大変ご多用の中、第 32 回名古屋城跡全体整備検討会議庭園部会へのご参加をいただきありがとうございます。本日の議事の南蛮練塀については、前回の部会でいただいたご意見を基に検討を重ねた応急対策の内容についてご説明いたします。また、報告事項として余芳の実施設計の進捗をご報告いたします。部会の終了後には、二之丸庭園の発掘調査について現地をご覧いただき、ご指導をいただければと思っています。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただきながら、着実に名古屋城の整備を進めていきたいと思っています。よろしくお願いたします。</p> <p>3 構成員、事務局、オブザーバーの紹介</p> <p>4 今回の議事内容</p> <p>資料の確認をいたします。式次第、出席者名簿については各 1 部です。資料 1 南蛮練塀については、A3 で 2 枚、また、参考資料として、前回部会資料の 5 ページで、ここまでが議題となります。次に、報告は資料 2 余芳実施設計の中間報告として、A3 で 16 ページまであります。あわせて、机上には、部会終了後の発掘調査の現場について、A4 で表裏 2 枚、4 ページを配布しています。</p> <p>それでは本日の議事に移ります。ここからの進行は丸山座長にお願いします。よろしくお願いたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>南蛮練塀について</p>
丸山座長	南蛮練塀、前回に引き続いて、修正案についてご説明をお願いします。
事務局	本日は、これまでいただいたご意見をもとに検討して修正した応急対策について、再びご相談したいと考えています。よろしくお願いたします。資料説明は、担当者からいたします。
事務局	<p>今回付議する資料 1 は、事前にお送りしたのから内容を変えており、さらに検討を進めて修正した案です。こちらの案は、前回の部会での指摘をふまえて再検討した応急対策であり、現況をしっかりと把握した上で、応急のため費用をかけ過ぎないことを前提に再検討しています。また、参考資料については、前回の部会で説明まで至らなかったため、今回ご説明します。それではまず、付議内容からご説明します。</p> <p>本件は、南蛮練塀の劣化の進行を抑えるために、水分をできるだけ減</p>

らす環境をつくることを目的としています。前回の部会のご指摘をふまえ、現況高を把握したうえで再検討しました。資料1の上の図が現況であり、黒字が現況地盤高です。現況の高さについて、南北では、舗装面より南蛮練堀付近のほうが低く、東西では東のほうが幾分高い傾向にあります。不陸が多く、ほぼ平坦と思われます。既存の排水施設については、北東に側溝がありますが北西側にはなく、雨水は浸透させている状況です。なお、降雨後の状況としては、2日間雨が降った後の2日後に水溜まりは1か所あり、土面の締め固まりが甘いところだと、足跡が付く状況でもあります。

そのような状況をふまえたうえで、応急的に南蛮練堀付近に水が溜まりにくい状況をつくるため、付近を整地する案を作成しました。案1-1は北側から2%勾配、南側から4%勾配をとっています。計画高は、現況の舗装面、もしくはその南側の位置に記載された赤字の数字であり、北側の勾配と南側の勾配の交差したところです。

案1-2は北側から南側のロープ柵まで2%勾配をとっています。片勾配になるため、水道がしやすいことを勘案すると、管理上1%くらいに留めておいたほうが良いかとも考えています。

引き続き、参考資料である前回部会資料をご説明します。史料からご説明しますので2ページをご覧ください。江戸時代に南蛮練堀、あるいは南蛮練堀と思われる内容が見られる史料は、2-1の(1)から(5)まで古絵図、古写真を主に挙げています。これらの史料から得られる情報をいくつか挙げさせていただきます。まず金城温古録の記述等から、少なくとも文政期以前、西暦で1818年以前くらいには建造されていたことがわかります。構造については、金城温古録で惣南蛮練とされており、御練堀、塩御練地という通称で呼ばれていたことがわかります。図2や写真2をご覧くださいと、文政期以降、幕末の様相として本瓦葺きの屋根、鉄砲狭間、須柱が存在したことが確認されます。長さについては、金城温古録に43間5尺と記載されており、メートルに換算すると約79mで、現存する遺構の長さとはほぼ合致します。写真2と、古写真との比較から現存する遺構は、少なくとも幕末から連続することが考えられます。

続いて発掘調査についてご説明します。南蛮練堀の下の構造を確認するための調査は、平成27年度と令和元年度に行っています。図3-1のトレンチ1、3、4です。トレンチ1においては、図3-2の写真のとおり、練堀を造る際に整備されたと思われる土と礫を確認しました。図3-3のトレンチ3では、整備した痕跡と思われる礫などが確認できませんでした。トレンチ4は、北西隅にサブトレンチT1を設けており、練堀に伴う盛土を確認しました。盛土は高さ約90cmで、練堀の南側に土塁を形成していたと思われます。この土塁の下に土台となる盛土が3層みられました。これが、4ページの図3-14の15と16層が土塁で、17、18、19層がその下の土台となる盛土と考えています。17、18、19の層は非常にかたく締まっており、この直上から練堀が築かれています。ここでは礫による整備は確認できませんでした。T2でも同様に土塁と、その下の土台になる盛土を確認しています。ただT1と異なり、円礫の上から練堀が築かれていることがわかりました。3ページの図3-6、図3-7です。この円礫は非常にかたく締まった赤色の粘質土層の上に配置されていました。

以上から、練堀の下は盛土や礫で整備されている箇所を確認できまし

	<p>たが、礫をともしなわれない箇所もあり一定ではありませんでした。また近世の北御庭の高さは、現在の地表面より 90 cmほど低いことがわかりました。発掘調査の成果は以上です。</p> <p>続いて、5 ページ目です。劣化原因の推定等については、前回現地でご指導いただきましたので、省略いたします。最後の 4-3、今後の予定については、南蛮練堀の保存管理方針を令和 5 年度以降に策定していきたいと考えています。また、本日付議した案は、応急的な内容になるので、今後耐久性や費用面等をふまえたうえで、樹木根による構造的不安定性やさらなる雨水浸透への改善策を検討していきたいというところもあり、記載しています。以上です。</p>
丸山座長	<p>南蛮練堀のこれまでの文献、発掘調査の詳細を説明していただきました。今回の応急対策について、ご意見、ご質問をお願いします。</p>
仲副座長	<p>前は堀側のほうに水がくるような案でしたが、今回の案は堀側から庭園側に水を導いていこうというご説明でした。説明の最後で、案 2 について、資料では勾配を 2% にとっているけれども、できたら 1% と言われていたように聞こえましたがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>本市の公園では、広場の勾配は 1% 以下を目安に設計されています。案 2 の施工範囲は横断方向に 10m くらいあり、集水面積が大きくなるため、勾配を 1% 程度にしたほうが、流出による水道ができにくいのではないかと考え、説明に加えさせていただきました。</p>
仲副座長	<p>全体的に凹凸があるのであれば、1% でもいいのかなどうか。</p>
丸山座長	<p>それは現場で見ないとわからないですね。土の状況とか。説明で抜けていましたが、既設のアスファルトを撤去するということですね。</p>
事務局	<p>既設のアスファルトは撤去します。</p>
仲副座長	<p>そうすると水が園路のほうに流れてくるため、雨天時の来園者の歩きやすさを考えないといけません。一つ考えられるのが、砂利等で被覆するということでしょうか。少し厚めに敷いておく、例えばバラスを厚めに敷いて雨の時でも、バラスのところで庭園のほうに水が流れる。そうすると少し抵抗があるので、勾配は 2% でもいいのかなと思いました。</p>
丸山座長	<p>案 1 と案 2 について、現場でどうなるのかというのをやってみないとわからないですね。案 2 は庭園側のロープ柵のところで段差があるようですが、実際にはこうならないのではないかと思います。</p>
仲副座長	<p>案 2 であれば、側溝が必要になると思います。</p>
事務局	<p>案 2 の説明を補足すると、庭園側のロープ柵の段差については、場所により庭園側が低くなる場所もありますが、A-A' 断面では高くなるという状況です。そのため、現地で見させていただいたほうが、良いかと思</p>

	います。
丸山座長	本当は、近世面からどれくらい覆土するかを踏まえた上で排水計画を立てないといけないが、今回は、南蛮練堀に水がいかないようにするという応急対策としてやってもらうということかと思っています。前回案よりも今回の案のほうが、効果があるだろうし、安価にかつ短い時間で施工できると思います。勾配 2%については、現場を見て、雨が降った時にもう一度見直していかないといけないのかと思います。
事務局	追加報告です。現地の北西角にある、現在使用していない水飲みの排水がどうなっているのかを調べましたので、状況を報告します。
事務局	北西角の水飲みについて、水のみ排水箇所が土で埋まっていたので、本件を検討する中で暫定的に使えるかどうかを確認しました。具体的には流末については堀の方まで塩ビ管を通しての状況です。塩ビ管は直径が 6cm くらいです。管は詰まっており、解消は困難のため、これを活用するには、同じような場所に同じようなものを敷設することかと思っています。
丸山座長	こちらには上水もきていますよね。
事務局	そのとおりです。
丸山座長	どこからきているのですか。
事務局	上水は南からきています。それは、二之丸庭園整備計画にも記載しています。
丸山座長	南からきているのですか。以前から事務局に城内の上下水や電気系統等のインフラの情報をお願いしていますが、そういう情報があまりよくわかっていないので。
事務局	もう少しお時間をください。整理しています。
丸山座長	ありがとうございます。今回は、応急ということで仕方がないかなと。応急ですから簡易的にという案だと思います。
仲副座長	案 1 か案 2 かは現地で決めるのですか。
丸山座長	私は案 1 でいいのではないかと思っています。ただ、庭園側のロープ柵あたりで臨機応変に対応できるかと思うので、案 1 でも案 2 でもかまわないです。
事務局	案 1、案 2 の違いを補足します。今回の応急対策は、浸透がやむを得ない状況で、エリア外への排水は厳しいと思っています。浸透がやむを得ない状況で、浸透させる位置を極力南蛮練堀から離したい、という思いで案を作成しました。案 1 は、標準的ですが、離すという効果だけ考

	えたら案2がより目的に合うかと思い、比較しています。
丸山座長	では、案1にして現場状況に応じてなるべく速くする旨を補足するほうが、良いのではないかと思います。
平澤オブザーバー	案1だが、現場の状況に応じて、南側にずらすということかと思いません。
丸山座長	なるべく南蛮練堀から水を遠ざけるというのが基本的な考え方でいいのではないかと思います。 側溝等は今の状況だと造れないと思いますので。
事務局	説明も資料づくりも、その辺りを意識して全体整備検討会議へ付議したいと思います。
平澤オブザーバー	応急処置後、きちんとモニタリングしたほうがいいと思います。
事務局	わかりました。
丸山座長	少し気になったのが、サクラがかなり育ってきて南蛮練堀に接している、のみ込んでいきそうだというサクラが1本あります。また、枯れかかっているような樹木の伐採等対処も考えておいてほしいです。健全なものは、急ではないかもしれませんが。
事務局	あとで、現場で確認させていただきます。樹木は、現状のまま放っておくわけにはいかないと思っています。
丸山座長	南蛮練堀に接している1本がものすごく気になっています。南蛮練堀と擬木柵とサクラが一体になっていて、このままだと、昔よくあった街路樹が柵を、手すりのところのみ込んでいってということにならないかと心配です。 ここは緊急を要するというので、今の南蛮練堀から水を遠ざけると同時に、伐採してほしいと思います。
事務局	わかりました。検討します。
丸山座長	次回の全体整備検討会議の中で、もちろん水の件もあるけれど、南蛮練堀に接している樹木の伐採等に触れてもらえないかと思います。
事務局	今回は応急対策の話をしているので、樹木に関しても応急的なものは言及したほうがいい、ということですね。わかりました。
丸山座長	枯れた樹木、半枯れの樹木は雨がだんだん溜まっていくこともあるので対処しないと、南蛮練堀に影響すると思います。判断は任せます。
事務局	検討していきます。維持管理担当とも相談しながら行っていきますので、行う時期は少しずつれてしまうかもしれませんが、考え方としては本

	件にあわせたほうが良いと思っています。
丸山座長	南蛮練塀を保護するためにやる緊急対策ということかと思います。 ほか、いかがですか。それでは、最初の議事は、これで終了します。 次は、報告を事務局お願いします。
	6 報告  余芳実施設計の中間報告について
事務局	余芳について、継続的にご報告していますので、今回も状況をご報告したいと思います。余芳についてはすでに、8月の全体整備検討会議に通過しており、今、書類は文化庁へ提出しています。あわせて、名古屋市の指定文化財でもあるので、市の現状変更の許可については、10月14日付けで許可をいただきましたので、ご報告いたします。今は、これまでよりもさらに詳細な検討、実施設計をする中で、詳細な細部のことがいろいろできますから、こんなことを検討しています、ということをご紹介します。資料は、担当者からご説明します。
事務局	余芳は今、実施設計を行っており、部材補修工事が年明けになるかと思いますが、補修していきます。1ページ目をご覧ください。南面の軒の出を書いており、右上の写真が当初部材です。こちらの釘の痕跡から、少し南側の軒の出が、左側の断面図を見ていただくと、もう少し出ているのではないだろうかということで、今こちらの方向で検討を進めている状況です。上段が当初考えていた軒の出、4周余芳は軒の出がありますので、古写真と釘の痕跡から東西の軒の出はわかっています。北と南も同様の軒の出ということで考えていました。しかし、南側については、3本だけ当初材が残っていたので、こちらの痕跡から少し南に出ていたのではないかと、ということです。 2ページ目と3ページ目は、その関係で類例として軒の出が少し深い数寄屋の事例もあります、との紹介で掲載しています。 4ページ目は、濡縁の幅の検討です。南側の軒の出が2.5尺と少し深くなった場合の濡縁の幅についても改めて検討しました。元々、濡縁の奥行寸法は、古写真の解析では3尺程度と考えていましたが、少し軒の出が深くなることと、改めて尾二ノ丸ご庭絵図を検討し、こちらが軒の出と概ね合ってくることから、一定の確度ある寸法ではないかと、現時点では考えています。その結果、濡縁の板1枚程度、少し出てくるので、13cm程度出てきますが、濡縁の先端から手水鉢の中心まで、当初760で考えていたのが630にはなりますが、実用の距離の範囲に収まっているかと考えています。 5ページ目をご覧ください。当初部材に残されていた折釘の検証になります。折釘が一定程度、決まった寸法で残されていたので、当時は掛雨戸や御簾の類のものが掛かっていたであろうことは、わかっています。ただ、折釘の見込みというか、厚みもある程度厚いので、掛雨戸ではないだろうかという現在は考えています。掛雨戸とした場合の検討として、7ページに図を掲載しています。右下の足下まわりは、掛雨戸であるならば、このような留め方をするのがいいのではないかと、ということで、イメージ図をお示ししています。

	<p>12 ページをご覧ください。余芳の消防法必要な設備があります。感知器が天井、見上げ面と小屋裏内。さらに感知器の信号を受信する受信機を設置する必要があります。あわせて、余芳に電気を引き込むための分電盤の設置が必要と考えています。小さな御茶屋なので、なるべく火災のリスクを減らすことに重きをおき、自立型の分電盤を現時点では、南西角あたりに置いています。なるべく余芳から離れた位置で、かつ御庭の景観上邪魔にならないような位置に配置していきたいと考えています。併せて照明用のコンセントの位置も必要かと考えています。建物内にコンセントを設置すると、どうしてもほこりなどの影響により、火災のリスクにつながりかねないと考えています。現時点では建物外側、自立型の分電盤にコンセントを設置し、必要な時にこちらから延長コードなどで引いてくることを考えています。</p> <p>最後に 13 ページをご覧ください。耐震補強の考え方についてです。結果の概要としては、南北方向が非常に偏心と剛性のバランスが悪いことと、茅葺きの切り妻屋根になっているので、南北面の風圧力に対してかなり保有水平耐力が不足しています。そのため現時点では、13 ページの平面図をご覧ください。北西角に 1 か所、鉄骨柱を立て、支えたいと考えています。</p> <p>15 ページ、16 ページは、同じように鉄骨の柱で補強した事例として、参考にお示ししています。</p>
事務局	<p>どの項目も検討途上と言いますか、建造物部会のほうでいろいろご議論していただいている内容になります。ご不明な点や、ご質問がありましたら、お願いいたします。</p>
仲副座長	<p>4 ページの図は、今回軒の出を深くしたラインは、どれですか。</p>
事務局	<p>すでに深くなった絵に差し変わっています。濡縁の板 1 枚分が下がったラインを、ご覧ください。濡縁の板の横に何本かラインがあると思いますが、この線 1 本分が前に。</p>
仲副座長	<p>前にですか。</p>
事務局	<p>板 1 枚分です。</p>
事務局	<p>1 枚控えた位置が当初のラインでした。</p>
平澤オブザーバー	<p>東の位置は変わらないんですよね。</p>
事務局	<p>東の位置も変わっています。青いラインが当初の位置なので、少し控えた位置に東があったのが、1 枚出てきますので、少し前にずれるイメージです。</p>
仲副座長	<p>そういうことですか。</p>
平澤オブザーバー	<p>そうすると位置の説明に使っていたものと変わっているから、根本的に変わりますよね。</p>

事務局	役石の解釈として以前庭園部会でご提案いただきましたが、この役石に載ることもできると考えています。13cm出してしまうので、そのあたりがどうかということはありませんが。
平澤オブザーバー	私が言っているのは、建物の位置が変わってしまうのではないかと、ということです。
事務局	建物の位置は変わりません。建物の礎石はこちらになります。
平澤オブザーバー	問題はないわけですか。
事務局	建物は変わらなくて、濡縁の当初材は残っていないので、束も当然残っていないので、濡縁の先端に束が設置されるという図面です。
事務局	建物の位置としては変わらないですし、鉢前の位置も変わらなくて、濡縁の出幅だけを1枚分出すということです。
仲副座長	それはなぜですか。
事務局	それが先ほどのお話で、ここの軒桁の位置と関連します。4ページの右側の断面図、南側矩計図をご覧ください。先ほど議論していただいたのが、右上の軒桁の位置です。これの吊りポイントが、当初はもう少し控えていました。大矢家の時代に吊っていた位置が、当初だと思っていたからです。今回新たに当初の吊った位置が、もう少し南に出ていたことがわかり、この軒桁の位置と濡縁幅をあわせれば、建築的な定石ということと。
仲副座長	あわせたということですね。
事務局	併せて、尾二ノ丸御庭絵図でも畳の寸法とスケールを合わせていくと、2尺5寸程度に収まってきますので、一定の確度ある寸法ではないかと、この2つで今回少し図を修正したという経緯です。
事務局	もう一度ご説明しますと、上の図面が東と西と北の3面の軒の出の断面図を描いています。下段は南側の軒先の断面の桁の位置を変えています。
平澤オブザーバー	軒の出は変わらないですね。
事務局	軒の出は変わりません。軒の出は、今ご説明したとおり、復元検討の段階で、南が長いというのを説明資料の中にも書いています。 手水鉢に水がかかってしまうのは変わっていないで、軒先の位置は変わっていません。説明が不十分でした。これは北と東と西側はそのまま、南側の、桁の吊り位置だけが変わる。軒先は変わっていません。
仲副座長	濡縁の位置も変わっていない。

事務局	濡縁の位置は、桁の位置をあわせたことで今、桁の位置が2.5尺の位置にずれたんですけど、桁の吊る位置が2.5尺、当初は2.2尺でしたので。
平澤オブザーバー	吊るやつが出るので、伸ばす必要があるのか。
事務局	まだ議論の余地があるかと思います。
平澤オブザーバー	濡縁が出過ぎているのではないかと思います。束の位置が、石の端っこに載っかってくるというのは変です、やはり。
野村オブザーバー	1尺前に出て、役石のところに。言われるとおりですね。
平澤オブザーバー	尾二ノ丸御庭絵図や、御城御庭絵図などから濡縁の出先を見ているのだから。それが1枚伸びていって変な感じがするんだけど。
事務局	平面図でいくと、袖壁の柱がここに立ってしまっていて、桁と柱の位置、この柱はこの桁を受けているので。
平澤オブザーバー	それが前に出るといえることですか。
事務局	袖壁の柱の位置も、当初の桁を受けていた位置から南にずれています。建築的な観点からいうと、この柱の位置にあわせるのが定石という考え方もあるようでしたので、今回少し伸ばささせていただきました。
平澤オブザーバー	濡縁が舞台みたいになっていますよね。
丸山座長	4ページの図の断面だと、まるまる手水に水がかかるから、この図がおかしいのか。
平澤オブザーバー	この絵は、前に出た絵と違うんですよ。一緒ですか。
事務局	前と庇の出幅は変わってなくて、吊りポイントだけが変わったというふうには。
丸山座長	もともとおかしいと。庭との関係が。軒が出るのかと思って。出たら被るから、ちょうどいいのかなと思いました。
平澤オブザーバー	痕跡の位置から、桁の位置が変わるということですよ。
事務局	そうです。桁と袖壁の柱の位置が変わります。この痕跡が正しいとするならば。この絵は変わっていません。桁だけが変わっています。
平澤オブザーバー	束の位置でいうと、これは自然なんだけどね。こんなところまで出してしまうというのは。石の上、ここに載せるなら、もっと前に出してもらわないと。
事務局	野村先生、やはり、束が置かれる位置は前すぎるんでしょうか。

野村オブザーバー	そんな感じはしますね。
平澤オブザーバー	手前の役石が全然見えなくなってしまうわけです。
野村オブザーバー	ただ内側のほうは蟄石とって、縁の中にのみ込んでしまうというのが、正面のところですね。手水鉢の。それが、そういうかたちになることはなるんですね。
平澤オブザーバー	1枚さらに出ると、まったく見えなくなってしまうので。
野村オブザーバー	それと、縁と手水鉢の間は、どれくらいの幅があるんですか。だいたいいいです。もしくは縁と手水鉢の中心あたりというのは、どれくらいですか。
事務局	元は760を、630になります。
野村オブザーバー	間としては適当か。裏千家の教本では基本的に60cmとしているようです。
事務局	この距離感に関しては、以前にここで伺った時に、長い柄杓を使ってぎりぎりかな、と言っていたのが760で、そこから縮まったかたちになります。より実用的な方向には近づいているのかなと思います。
野村オブザーバー	それはそうですね。
丸山座長	軒の話ですが、もう少し、この図面だと軒がおかしいので。伸びていれればいいんですけど。
仲副座長	でも、この手水鉢の姿と手水鉢の台石については、発掘で確認されたものではないですね。
事務局	されていません。
仲副座長	これは、もう少し詰める。軒の位置がこれで確定であれば、それに合わせるかたちで。
丸山座長	少し動かすことは考えたほうがいい。
事務局	ただ、実際に出てきた遺構からは、海の部分の三和土、赤漆喰の部分が結構南まで残っているの、ものすごく北へずらせる遊びがあるわけではないです。
仲副座長	多分、南にずらすことになるでしょうね。
野村オブザーバー	ただ実際に、できるとその分をなんらかのかたちで庇のほうに、板かなにかで繕わなければいけない状況が生まれてくると思います。よく、名古屋の縁先の手水鉢のところでは板を貼って、こういうふうにしり出

	しているという、そんな感じのことをやっているケースがあります。あとから後手後手にまわったケースかもしれないですけど。実際にああなってしまうわけですから。当たってしまいますね。そうすると縁が、びしょびしょになってしまいますね。特にこの場合は、樋がないわけですから。余計にこうなる。縁先というのは、樋がないですけどね。普通のみ込ませるか。
仲副座長	立ち手水だから、他の例だと手水のほうに屋根を付けていますよね。それはあり得ることですよ。
野村オブザーバー	屋根を置くのですよ。手水鉢に。せみのような形でおもしろい形になるんですけどね。それも一つの方法です。(例 孤篷庵)
仲副座長	現行では遺構にあわせて据えているので、これが基本で、基本的には動かさないほうが良いと思います。手水鉢の形については議論のあったところで、これはまっすぐ描いてあるけれども、未落ちになるのかどうかなども、現行残っているところの写真を見ながら。これを移築したのではないかという議論はまだ続いていますよね。具体的には部材選択のところで。
野村オブザーバー	知恵をだしてやりましょう。
事務局	基本的にはいいですか。
仲副座長	基本的には、これでいいと思いますけども。ただ役石ですよ。
丸山座長	役石の件があって、それがどのくらいまで動かせるか。
事務局	石をということですね。それは今、現場レベルの話として不自然ではない。
平澤オブザーバー	現場で、施工監修の範囲で、調整するくらいしかない。
仲副座長	そういう意味です。
丸山座長	ただ図面的に、整合性のある図面がないと、おかしいですよ。のみ込んでいるなら、のみ込んでいると。軒が。そういう図面を描かないと。このままでやるとおかしいから。外にあるのか。内にあるのでしょうか。
野村オブザーバー	それができればいいんですけど。できなくても、例えば、ここでこういう例があります、というのは。実測したのではなかったかな。
仲副座長	軒の出のラインでしたかね。孤篷庵はどうでしたか。野村先生測られたから。
野村オブザーバー	あの断面図か。

平澤オブザーバー	それは、そういう感じでまた先生方に説明のときに話していただくとして。問題は2つ、設備計画と耐震補強の関係で、外に柱を立てる案がありますよね。
事務局	今、案として出ています。
平澤オブザーバー	これも、こういう方針ではなかったの。どうしようかなと思っています。大きいのは自立式の分電盤が外に設置することと、耐震補強用の柱を外に1本立てるということですよね。
事務局	分電盤は、余芳からだいぶ離れた位置に置くことは可能と思っています。今、この場所で図面の中に納めていますけど、もっと遠くまで離すことは可能です。
平澤オブザーバー	その話は決まっていないのですよね。
事務局	実施設計で、確定していこうと考えています。
平澤オブザーバー	外観とか、耐震補強の関係で、構造が、基本的には中で納める方針だったわけだから。もしやるのであれば、すぐに文化庁への提出資料に入れるしかないと思います。これは、いつ確定するのですか。
事務局	今、細部の調整をしており、11月中旬には決めないというスケジュール感でいます。
丸山座長	分電盤の大きさは、どれくらいですか。位置だけ書いてあるけど。
事務局	高さ80cmくらいの自立型と聞いています。
平澤オブザーバー	分電場の図面もないと。中の、受信機設置や感知器設置などは、この程度でいいけど。分電盤がどういうものか、外に立てる耐震補強の柱がどういうものか、というのは一緒につけないと。あとで追加することはできないです。
事務局	柱の図面はほぼできあがっており、微調整段階です。自立型の分電盤についても、場所をどこにするのかは、概ね決まってきました。なるべく速やかに。
事務局	どこか決めるだけなので。意見としてはいただいているので。こうしたらどうか、という建造物部会の先生の見解はいただいているので、それにあわせて名古屋市の案としてこれでいきます、と決めるだけなので、こっちはすぐ決められると思います。図面を取り寄せるだけかと思っています。 柱は、明後日もう一回相談するので、そこで概ね決まると思います。
平澤オブザーバー	これは整備イメージ図には出てくるのですか。

事務局	整備イメージ図には出てきません。隠れていますので。こちらの通りから少し東によった位置に柱がきますので、ぎりぎりでてこないです。
丸山座長	12ページの分電盤のところに、袖垣があります。ちょうど分電盤があって、袖垣がでてきます。そのへんの景色、どうかなと思いましたが。東側の。
事務局	袖垣が1枚あります。
平澤オブザーバー	参考資料で、まわりの整備を示した図がありましたよね。
丸山座長	袖垣が入っていないですよ。
平澤オブザーバー	袖垣がここにありますがよね。
事務局	ここにあるのは袖壁で、袖垣はこちらです。今、ここが目立たないかなと思って、ここに分電盤を置く計画です。
丸山座長	その内側に、分電盤がそこですよ。
野村オブザーバー	今の位置は、デッドスペースですよ。窓がないし。南からの景色をなんとか遮れば。
事務局	お客さんが、ここを見ることはないと思っています。
野村オブザーバー	もしかしたら、低い囲むようなものを屏風仕立てにしてやったほうがいいのかもしいですね。簀の子状のものを置いたりして。見えてしまいますから。それは、よくやる手ですけどね。
事務局	将来的には、ここが山になってくるので、東からはまったく見えません。見るとすれば、南側からです。こちらにも園路は存在しないので。
平澤オブザーバー	今、報告された3つを文化庁への提出資料に含めてください。
事務局	3つと言われたのは、柱の話と、分電盤の話と、軒先と手水鉢の関係性ということですね。
平澤オブザーバー	軒先が変わるわけですよ。最初の説明だと、軒が1尺くらい出る話だったけど、プロポーションがまったく違ってしまっているから。
事務局	それは勘違いで、プロポーションは変わりませんので。プロポーションは変わらず、桁の位置がずれている。
平澤オブザーバー	濡縁が1尺出るわけですよ。
事務局	今は、そう考えています。

事務局	わかりました。3点対応します。
事務局	耐震補強の件については、以前より、南北の耐力がないことはわかっていました。
平澤オブザーバー	前の部会で配られた資料にも書いてありますよね。
事務局	南北に対して補強しなければいけないことはわかっている、補強の策としては見え隠れ部分で金具などを使って補強していく方針でした。しかしあまりに南北の耐力がなさ過ぎて、金具だけでは、
平澤オブザーバー	先日聞いたときには、小屋組と妻まわりでなんとかするという話だったように思うんですが。小屋組みを固めて。今回初めて柱を立てると。これは報告でされるような内容ではないと思います。
丸山座長	ダンパーとか、そういうものは入れないのですか。
事務局	この柱が立つ代わりに、中にはほとんど入りません。入るとしたら合板を少し、構造用の合板が一部ありますけども。
平澤オブザーバー	壁がほとんどないから困っているんですよ。
丸山座長	前に言っていますが、畳の下ところに、耐震用にベニヤはいかがですか。
事務局	あの建物は2階建てだったので、2階の畳のところにはそれが必要でした。今回は、四畳半の平屋なので、床材に合板を入れるのは必要ないです、というのは溝口先生に確認しました。今回はほんの一部、床の間の下屋根のところだけ、どうしても足りないんで、そこだけ構造用合板を入れています。
平澤オブザーバー	軸が弱いんですね。壁があれば、そこで対応できるけども。建具でできているから、そこで固めないといけませんよね。それを1本柱で、上で固めてやるかたちになるんですよね。
事務局	はい。
丸山座長	細かいことをいうと、位置を修正するということですよ。具体的なものがH鋼ですか。
事務局	修正しようとしているのはH鋼の建て位置だけです。建位置がここか、10cm寄るか、という本当に細かいことだけです。
丸山座長	基礎のところはどうするのですか。これは、洗い出したいなことをするのですか。
事務局	基礎は可逆的にやるという考えのもと、埋め込んだりせずに、埋め込むと、取る時に大変なことになりますので。あえて、地上部にアンカー

	部を露出するかたちを考えています。
丸山座長	コンクリートになりますよね。コンクリートの表面の仕上げとか。細かいこと言いますと。洗い出しにするのか、外していくのか。
事務局	隠してしまうかもしれないです。細かいところはこれからです。
丸山座長	どうやって隠すのですか。
事務局	何かをかけるとか、そういう。どうするかまでは、まだ検討が及んでいないです。
丸山座長	文化庁への提出資料ではそういうことを聞かれると思います。どういうふうな修景されますか、という話なので。細かいところまで詰めておかないと。H鋼のまわり木かなんかでされるのか。
平澤オブザーバー	柱は、最終ページみたいに、H鋼みたいに立てるのですか。
事務局	H鋼のほうが構造上の効果は高いということで、今回そうしています。これにさらに鉄板を溶接して、四角形のようなかたちにすることはできます。
平澤オブザーバー	H鋼でも構わないと思いますが、最終ページに付いている写真はさらに、斜材がついているようです。
事務局	それは、余芳では不要です。
平澤オブザーバー	不要で、H鋼は、下の耐圧版に緊結するのですか。
事務局	緊結しています。地中梁と耐圧版は一体で構築しています。
丸山座長	あんまりやり過ぎたら、目立ちますよね。洗い出しくらいでいいのではないかと思いますけど。洗い出しておいたら。
事務局	洗い出しですか。それはできます。
平澤オブザーバー	これは、少なくとも、来週の建造物部会とかで、確定できるのですか。
事務局	補強についてはかなり精度が上がってきていますので、市としては確定したいと思っています。あと位置を、なるべく寄せたほうが見栄えがいいのではないかとのご意見があり、今、その調整を行っています。
平澤オブザーバー	それは、来週確定させて、その案に差し替えてください。設計図が、これになるということですね。
事務局	そうなります。

平澤オブザーバー	建物のことだから、庭園部会は報告でいいという考えかもしれないけど、全然これは報告事項じゃないと思います。
丸山座長	建造物部会できちんとやっているから、庭園部会ではないかと思いましたけど、まわりが気になりました。
高橋構成員	1つだけよろしいですか。聞き取れない部分もあったかもしれないですが、掛雨戸がぶら下がって、下の部分で、壁にあたらぬ部分というものの仕舞がどうなるのか、知識がないのでよくわからなかったというのが1つです。それと袖垣がどういうふうに、掛雨戸がまわった時に付くのか、ちょっとイメージができなかったのも、そのあたりもあわせてご検討いただければ、ありがたいです。
事務局	足下はまだ、鋭意検討しています。袖垣は掛雨戸よりも外になると思います。袖壁は中になりますけど、袖垣は外になると思います。
高橋構成員	その時に、柱などに付けられないので、自立したかたちになってしまうということですか。
事務局	自立部はできますね。また検討して、先生方含め、ご報告させていただきます。栗野先生は、よろしいですか。
栗野構成員	特にありません。
事務局	わかりました。ありがとうございます。
仲副座長	平面、立面だけではなく、最後こういうふうになるという3次元の鳥瞰図というか、スケッチ図、立ち姿今の補強が入ったらどうなるのか。
事務局	ぎりぎり見えない位置かと思っています。少し入っているのです。
仲副座長	今のリクエストだと、掛雨戸を入れるとどうなるのか。
事務局	まだ掛雨戸かもどうかも。御簾が掛かっていたのかな、というのもあるので。掛雨戸は壁沿いに掛けるほうが事例としては、軒より壁沿いという意見もありました、そこはまだ詳細検討中です。
丸山座長	ただ建物を保護するという意味でね。
事務局	何らかは必要だと思いますけども、確定するにいたっていないです。西面全部障子の建物で、ないということはありません。
丸山座長	横から、台風が来た時に、
野村オブザーバー	当然必要ですね。最低限。
丸山座長	余芳のまわりからすると、ちょっとほしいですね。

	庭園部会としては、余芳の建物のまわりの状況を少し、燈籠もあったし、袖垣もあったし。そういうものも含めた平面図は、まだできないですか。
事務局	それはまだ。
丸山座長	まわりがわからないので、さっきみたいな軒の話など。
事務局	袖垣とかは最後の最後になってしまうと思います。
丸山座長	袖垣があることは絵図からわかっているから、部分的に描いてもらって。建物だけで大変だと思いますけど。
平澤オブザーバー	袖垣は、違ったらまたすぐやり直せばいいけど、建物はいったんかけちやうと軸組と小屋組をばらして建て直すことはできないから。
事務局	では、部会を終了します。ありがとうございました。